

## 重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に問わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受ける。受け止めた相談のうち、複雑化した事例については**多機関協働事業**の役割分担を引き、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながることが難しい人の場合には、**アウトリーチ等**を通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向け支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合いの関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なりながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

